

鳥取赤十字病院
マスコットキャラクター
オリビー

「新型コロナウイルス感染症」の基本的知識と当院の対応

感染管理室 西村節子



1. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の特徴

COVID-19の原因は、一般の風邪の原因となるウイルスやこれまでに流行した「重症急性呼吸器症候群SARS」、「中東呼吸器症候群MERS」と同じコロナウイルスの仲間であると言われています。構造の特徴は「エンベロープ」と呼ばれる脂肪の膜で覆われており、アルコールにより脂肪の膜が破壊されると、その感染力は失われます。一般にウイルスは、細菌とは異なり、自分自身で増殖することができません。粘膜などの細胞に付着して体内に入り込んで初めて増殖することができます。健康な皮膚に付着しただけでは、体内には入り込めず、手洗いをすることで簡単に洗い流すことができます。また、物の表面に付着したウイルスは、場合によっては24～72時間程度存在し、感染力を持つこともありますが、時間が立てば壊れてしまいます。

2. 新型コロナウイルス感染症の症状

主な症状は、①37.5℃以上の発熱や咳(60～70%以上)、②咽頭痛、強い全身倦怠感(30～40%前後)、③鼻汁や鼻閉感(27%)、④関節痛や筋肉痛(7%)と、国立感染症研究所の報告にはあります。また、最近では嗅覚異常や味覚異常の報告もありました。

3. 新型コロナウイルスの感染経路

①飛沫感染：感染者の飛沫(咳、くしゃみ、つばき)が周囲1～2mに飛び散った際、飛沫と一緒にウイルスが飛び散り、そのウイルスを口や鼻から吸い込むことで、気道粘膜などから感染します。
②接触感染：感染者がくしゃみや咳をした際に、飛沫が付着した手指で周囲の物品等に触れることでウイルスが付着します。他の人がその物品等に触れ、その手指で自分の口や鼻に触れることで、粘膜から感染します。
③マイクロ飛沫感染：大声で話したり、歌を歌ったりすると、マイクロ飛沫(100分の1ミリ以下)といわれる細かい飛沫が発生し、部屋の中を20分くらい漂います。ウイルスを含んだマイクロ飛沫を吸い込むことで、気道粘膜から感染します。

4. 新型コロナウイルス感染症対策

①飛沫感染に対しては、咳エチケット(周囲に向かって咳やくしゃみをしないこと)、マスク着用を行う。
②接触感染に対しては、咳やくしゃみのあとは必ず手洗いをする。「指先にウイルスを付けない」ように、マスクの表面(外側)には触らない、多くの人が触れるスイッチやドアノブを扱う時には工夫をすることも大切です。手指が汚れたと感じた時、また自身の鼻、口、顔に触れる前には、忘れずに手洗いを心がけましょう。
③マイクロ飛沫感染に対しては、「3密を避ける」ことが大切です。密閉された部屋で、多くの人(密集)と密接する行動は避けることが最も重要です。また、定期的な部屋の換気も、マイクロ飛沫が長期間漂うことを解消します。尚、病院の病室や外来などは換気回数が定められており、当院も適切に換気を行っています。

5. 新型コロナウイルス感染予防の当院での主な対策

感染対策として、以下のことなどを行っています。安心してご来院ください。

①発熱トリアージ体制

正面玄関にて、簡易検温や聞き取りを行い、病院内に入られる方々の健康確認をさせていただいています。必要に応じて、午後診察への案内や他の方とは離れた場所で待っていただくなどの対応を行わせていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

②面会禁止

当院では安心して入院療養生活を送っていただけるよう、患者さんやご家族のみなさまの協力を得て、全館面会禁止とさせていただいています。

➡裏面に続きます。

知らないうちに、拡めちゃうから。

STOP!
感染拡大
— COVID-19 —

➡続き

LINEはじめました



③患者さんに対応する**職員のマスク着用**を徹底しています。

感染しても症状がでない(不顕性感染)場合、自覚なく周囲へ感染させてしまう場合もあります。そのため職員全員のマスク着用を徹底し、院内感染の予防を行っています。来院される患者・付き添いのみなさまにもマスク着用のご協力をお願いします。

④職員は勤務前の検温を行い、各部署で責任者による**健康チェック**を行っています。

⑤**職員の行動確認**を行い、県外移動は事前に報告、相談としています。

⑥受付カウンターや玄関の受付機、外来の椅子や手すり、車椅子やベビーカーの拭きとりや消毒を行っています。また各受付は、職員と患者さんの間に**透明な仕切り**を設けています。

⑦日常業務上の感染のリスク低減に心がけています。

感染の危険性が増す**濃厚接触**とは、**マスクなどの防護具なしで、手で触れ合う距離(1m程度)で15分以上の感染者との接触**と定義されています。職員は適切な防護具を着用し濃厚接触とならないよう配慮しながら診療にあたっています。

Information & News

当院が特定行為指定研修施設となって初めての研修修了式がありました！

特定行為研修について

特定看護師の行う特定行為とは「**看護師が手順書により特定行為を行う場合に必要とされる実践的な理解力、思考力および判断力が高度かつ専門的な知識および技術を持って行う診療補助のこと**」であり21区分38行為があります。

鳥取県では当院と鳥取大学医学部附属病院のみが研修可能な病院となっています(2020年2月時点)。



修了式の様子(2020.3.27)



当院第1号の研修修了者は5東病棟 森下 智佳さんです。

摂食嚥下障害看護認定看護師として活動を始め10年目を迎えた昨年に、当院が特定行為指定研修施設となりました。私は、患者のニーズの対応力や自身の実践の能力の向上を目指して、全21区分あるうちの2区分を研修受講しました。

この度研修修了し、手順書に基づいて持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正や気管カニューレの交換が行えるようになります。研修内容はフィジカルアセスメント、臨床推論などアセスメント力をつける315時間以上の学習や演習、レポート・試験を経て、医師による臨床実習指導を受けられるという実践に活かすことのできる研修でした。

今後は認定看護師としての活動を行いながら研修で身に付けたアセスメントや技術を活用して実践と自己研鑽を積み上げていきたいと思っています。

5東 森下 智佳



登録医の紹介



院長 横濱 雄介 先生

横浜小児科内科医院 (中ノ郷中学校区)

鳥取県鳥取市覚寺56-1 ☎0857-21-7000

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~午後 0:30	○	○	○	○	○	○
午後 3:00~午後 6:00	○	○	○		○	
午後 2:00~午後 4:00						○

一般内科を中心に診療を行っています。
在宅医療(訪問診療)にも出向いており、広く地域医療に携わっています。
地域の身近なクリニックとしてご相談ください。

診療科:内科、消化器科、呼吸器科、循環器科